

不登校総合対策

一人ひとりの子どもたちに 安心できる学校生活を (概要版リーフレット)



- I 多摩市の不登校の現状と不登校総合対策の概要
- II 多摩市の不登校対策（4つの目標と12の対策）
- III 多摩市教育委員会から

令和3年4月

多摩市教育委員会

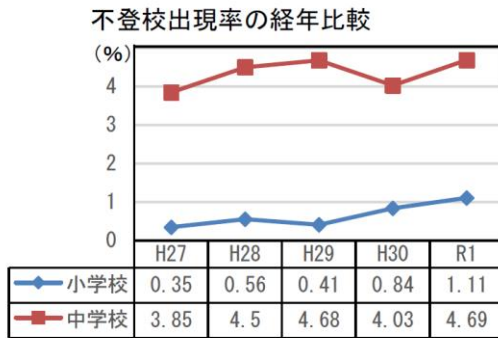
不登校総合対策



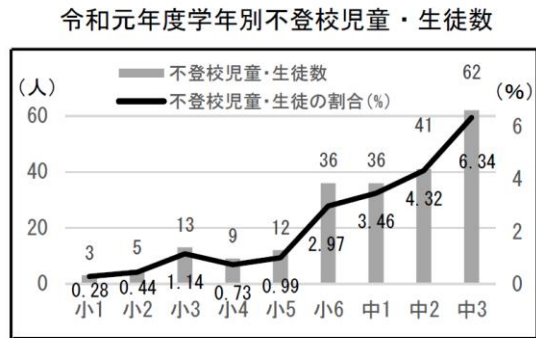
I 多摩市の不登校の現状と不登校総合対策の概要 (P1~5)

多摩市の不登校の現状(令和元年度の調査より)

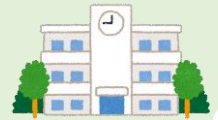
(図 1-1) 【文部科学省の調査による】



(図 1-2) 【文部科学省の調査による】

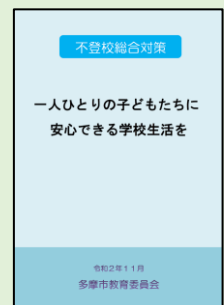


- 全国的な不登校児童・生徒数が増加傾向にある中、多摩市においても、不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、特に、**中学校では出現率が4%を超える**など高水準で推移し、深刻な状況にあります。
- 小学校での不登校児童数の増加が著しく、学年進行とともに不登校児童・生徒数が増加し、長期化する傾向にあります。
- 教員が考える不登校の要因で高い割合を示したのは、「**不安・無気力**」「**生活リズムの乱れ、遊び、非行**」「**友人関係**」「**家庭に係る状況**」「**学業不振**」でした。
- 不登校児童・生徒の復帰率は、小・中学校共に約30%でした。一方で小・中学校共に40%以上の児童・生徒には、不登校状況の改善を図ることができませんでした。



不登校総合対策の策定

- ・4項目の目標を設定し、未然防止や早期発見・早期対応、長期化への対応等、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行います。
 - (目標1) 学校の対応力の向上
 - (目標2) コミュニケーション能力の向上を促す指導の充実
 - (目標3) 社会的自立を促す指導の充実
 - (目標4) 学習環境、学習指導・支援の充実
- ・ICTを活用した学習支援等を含めて、**児童・生徒の学びの場の充実**を図ります。



多摩市教育委員会が目標とする「**誰一人取り残さない**」教育の実現に向けて、児童・生徒一人ひとりの成長を支援していきます。

II 多摩市の不登校対策 (P6~15)

II-① 不登校児童・生徒への支援の基本的な考え方

不登校はどの児童・生徒にも起こり得ます。

どの児童・生徒にも起こり得るとの認識の下、本人の進路や社会的自立に向けた支援に取り組んでいきます。

不登校には多様な要因や複雑な背景があります。

児童・生徒の成長に関わる全ての人が、児童・生徒の成長を支援できるよう、ネットワークを構築していきます。

不登校は、「起こるまで」と「起こってから」で事態が異なります。

児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、気持ちに寄り添い、「安心」を提供できるようにします。

II-② 4つの目標と12の対策

(目標1) 学校の対応力の向上

〈対策① 共通の指針やガイドラインの整備〉

各学校で共通の指針やガイドラインを整備し、児童・生徒に関わる全ての教師の対応が具体的で一貫性のある支援を行えるようにします。

〈対策② 的確なアセスメントのための手だての充実〉

心理検査の実施、登校支援シートの作成、多摩市立教育センターの相談機能の活用等、様々な方法を用いて情報を収集して、児童・生徒理解を深めます。

〈対策③ 教育相談の充実〉

相談しやすい大人に安心して相談できる体制づくりを進めます。また、関係機関と連携し、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた効果的な支援を行います。

〈対策④ 家庭支援の充実〉

教育相談や家庭訪問、電話連絡とともに、スクールソーシャルワーカーによる福祉的な視点での支援や、ピアフレンド(大学生等)による訪問指導を行います。



(目標2) コミュニケーション能力の向上を促す指導の充実

〈対策⑤ 不登校児童・生徒への訪問指導・支援の充実〉

家庭訪問を通じて、本人の気持ちに寄り添いながら対面でのコミュニケーションを図ります。

〈対策⑥ 各学校、適応教室におけるソーシャルスキルトレーニングの充実〉

学校の授業の中で仲間を受入れ、困った仲間を助ける援助スキルを高めることや、同時に困ったときに人に助けを求めるスキル、さらに、互いを承認し、感謝を伝え合うスキルを高めます。また、適応教室(ゆうかり教室)では、個々に応じた支援を行う中で、意識的・計画的にソーシャルスキルトレーニングに取り組みます。

ソーシャルスキルトレーニング(Social Skill Training 略称:SST)・・・様々な社会的技能をトレーニングにより育てます。コミュニケーションに必要な技能を直接的に育てることに役立ちます。

- ①まず、担任が扱う技能を明確に示し、手本を示します。
- ②次に、実際に児童・生徒に行わせます。
- ③その後で、良かったところや改善点を確認します。



(目標3) 社会的自立を促す指導の充実

〈対策⑦ 各学校、適応教室におけるキャリア教育の充実〉

職場体験学習や地域の行事への参画など、地域と連携して様々な体験を通し、多くの人とふれ合うことで、自分づくり、生き方づくりを促進し、夢の発見や学ぶ意欲の向上につなげます。

〈対策⑧ キャリアガイダンス機能の充実〉

上級学校への進学など、進路選択に向けて情報や体験を共有することを中心とした指導や援助(キャリアガイダンス)を行います。

また、不登校あるいは不登校傾向にある児童・生徒及び保護者を対象とした高校説明会・個別相談会を多摩市教育委員会が開催し、主体的な進路選択や自己決定ができるよう援助します。



(目標4) 学習環境、学習指導・支援の充実

〈対策⑨ 中学校不登校特例校の設置の検討〉

不登校特例校分教室の令和4年度開設を目指します。eラーニングを取り入れた教科指導や選択教科の設定、体験学習やコミュニケーションプログラムの実施など、生徒一人ひとりに応じた「社会に向かう力」を育む教育活動を行います。

〈対策⑩ 適応教室における学習支援の充実〉

ICTを活用したeラーニングの導入等により、学習支援を充実します。

〈対策⑪ 家庭における学習支援の充実〉

一人一台のタブレット端末の環境を生かし、ICTを活用したオンライン学習と、家庭訪問等による対面指導を組み合わせ、学力の向上に取り組めます。

〈対策⑫ 各学校における補充学習の充実〉

教師による補習のほか、地域住民や大学生などの協力を得て実施する「地域未来塾」(始業前や放課後の補習教室)の実施により、学習支援を講じます。



II-③ 不登校対策と3つの支援の段階

支援	出席状況		
	欠席始め	3日	10日以上
学校内	未然防止 欠席を始める前の状態 全ての児童・生徒への支援	早期支援 欠席始めの状態 休み始めた児童・生徒への支援	長期化への対応 欠席が増えている状態 長期間欠席している児童・生徒への支援
学校内	①共通の指針やガイドラインの整備 ②的確なアセスメントのための手だての充実 ③教育相談の充実 ⑥学校での SST の充実 ⑦学校でのキャリア教育の充実	①共通の指針やガイドラインの整備 ②的確なアセスメントのための手だての充実 ③教育相談の充実 ④家庭支援の充実	①共通の指針やガイドラインの整備 ⑤不登校児童・生徒への訪問指導・支援の充実 ⑧キャリアガイダンス機能の充実 ⑪家庭における学習支援の充実 ⑫学校での補充学習の充実
学校外 (関係機関)	②的確なアセスメントのための手だての充実	②的確なアセスメントのための手だての充実 ④家庭支援の充実	④家庭支援の充実 ⑥適応教室での SST の充実 ⑦適応教室でのキャリア教育の充実 ⑧キャリアガイダンス機能の充実 ⑨中学校不登校特例校の設置の検討 ⑩適応教室での学習支援の充実

学校と関係機関との連携の強化

II-④ 多摩市内・近隣の主な関係機関と支援内容

多摩市教育委員会教育指導課	電話 042-338-6913
ピアフレンド（大学生等）の派遣による引きこもりがちな児童・生徒への訪問指導 ※近隣の大学との連携・協力の下、心理学を学んでいる学生をピアフレンドとして派遣する	
多摩市立教育センター／発達支援室	電話 042-372-1038（発達・教育初回相談）
適応教室（ゆうかり教室）での学習や自立支援、教育相談室での心理や行動面等に関する相談、電話教育相談（子どもホットライン）、スクールソーシャルワーカーの派遣、発達に関する相談	
多摩市子ども家庭支援センター	電話 042-355-3833
専門の相談員による子どもと家庭に関する総合的な相談、問題解決への援助	
多摩市立健康センター	電話 042-376-9111
保健師による健康や医療に関する悩み事の相談	
東京都多摩児童相談所	電話 042-372-5600
児童福祉司や児童心理司による少年犯罪や虐待など児童福祉に関する相談	
東京都南多摩保健所	電話 042-371-7661
感染症や精神保健（未治療や医療中断）の本人・家族・関係者からの相談	
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	電話 042-371-6580（関係機関の方）
対人関係や心の病、思春期や青年期の問題等に関する相談（「こころの電話相談」あり）	
大学	
近隣の大学の中には、「心理相談センター」などを設けて、発達上のつまずきや不登校、引きこもり等の相談に応じているところもある	
病院・診療所	
医療機関の中には、不登校の要因にもなる心身の疾患について、診察、検査、処置を行うほか、入院施設を有しているところもある	
民間団体・民間施設	
フリースクールや家族会など、不登校児童・生徒の支援に関わっている様々な民間団体や施設がある	

Ⅲ 多摩市教育委員会から (P16)

各学校では現在、身体的距離の確保などの感染症対策を講じながら、児童・生徒の健やかな学びを保障する「新しい日常」(New Normal) の定着に取り組んでいます。

いまだ不明な点の多い新型コロナウイルス感染症は、学校での新しい日常において、児童・生徒に感染への不安や恐れだけでなく、「他者を怖がる感覚」を抱かせ、児童・生徒の間に心理的な分断を生じさせることもあります。また、これらコロナ禍特有のストレスが、学校からの距離を取る児童・生徒や、感染症を理由としたいじめや差別を生むこともあります。

こうしたコロナ禍のストレス等を踏まえつつ、感染症の収束を見据えたこれからの不登校対策としては、児童・生徒一人ひとりの心に寄り添い、肯定的な関わりを通して、人との距離を取りながらも、自他を尊重し、互いに支え合う感覚を醸成したり、学級・学校を居心地のよい場にしたりすることが一層重要になります。

今後、「不登校総合対策」の活用を通して、児童・生徒の成長に関わる全ての人が互いのつながりを深め、コロナ禍の「新しい日常」を「よりよい日常」(Better Normal) へと変容させ、学校を核とする地域全体が、児童・生徒にとって「魅力ある育ちの場」となることを期待しています。



※この写真は、新型コロナウイルスによる臨時休業後の学校再開時に、市内の中学校の用務主事が少しでも生徒の気持ちを明るくしようという思いから、昇降口脇の木に飾りをつけた写真です。

※表紙の写真は、新型コロナウイルスによる臨時休業期間中に、市内の小学校の教員が、児童がまた学校に戻ってくることを強く願う思いから、教室の黒板に校舎の絵をチョークで描いたものです。